

平成 26 年 3 月 26 日

会員各位

一般社団法人 千葉県社会福祉士会  
災害対策委員会 委員長 鈴木 将人

被災地支援活動協力会員登録のお願いについて

平素より、当会の活動にご協力いただき、誠にありがとうございます。  
平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災にて被災された方々に心よりお見舞い申し上げます。

また、今なお復興の途上にある被災地の支援にあたり、ご尽力されている皆様に心から敬意を表します。

東日本大震災の復興にあたっては、千葉県社会福祉士会としても多くの会員の皆様のご協力をいただき、県内・県外の被災地支援活動を展開して参りました。被災地では、三年が経ってなお仮設住宅での生活を継続され、不自由な生活を余儀なくされている方が数多くいらっしゃいます。住んでいた場所には戻れずにいる方も多く、心身ともに疲れ果てていらっしゃいます。会としても今後の支援の在り方を考えていきます。

また、災害はいつどこで起こるかは分かりません。二度と起きて欲しくはありませんが、自然災害については発災を防ぐ手立てはありません。まずは、その時にいち早く身の安全を確保することが重要です。その後、可能になった段階で会としての効果的な支援を組み立てていきます。そのために、会では「大規模災害時被災地支援活動協力会員」のリストを作成しております。

新たにご登録いただける方におかれましては、大変お手数ではございますが裏面の登録申請用紙に必要事項をご記入いただき、FAXもしくはメールにて事務局あてご送信ください。また、既にご登録していただいている方におかれましても、情報の更新のため改めてご送信くださいますようお願いいたします。やむを得ずご登録を解除される場合には、その旨事務局あてご連絡ください

なお、ご登録いただいた方には、今後被災地支援が必要な大規模災害が起きた際に、活動可能な場所・内容・期間等についてご相談の上、支援活動へのご協力のお願いをさせていただきます。また、被災地支援活動等災害時対応に關係する研修等を開催する際には、ご案内をさせていただきます。その他の目的での使用はいたしません。

千葉県社会福祉士会『災害時対応ガイドライン』につきましては、会のホームページにてご確認いただけます。内容についてご一読いただき、当会の方針をご理解の上、協力会員としてご登録いただければ幸いです。

皆様、どうぞよろしくお願ひいたします。